感染症対策営業時間短縮要請協力金 (大規模施設用)第2弾 オンライン申請マニュアル

1.TOPページにて中ほどの「申請方法について」の項目内にある赤枠内の「こちらの申請フォーム」をクリックして申請をしてください。

じめての方へ	NEWS & TOPICS
ログイン ・	感染症対策営業時間短縮要請協力金 (大規模施設用)第2弾
	申請期間:令和3年9月30日(木)~令和3年10月29日(金)
個人情報の取扱いについて	注意事項 当システムをご利用いただく際は、以下の環境でご利用ください。 Windows版 GoogleChrome(最新のバージョンのテストおよびサポートに努めていま す) Windows版 Firefox(最新バージョンのテストおよびサポートに努めています) Windows版 Edge(最新バージョンのテストおよびサポートに努めています) Mac版 Safari14(Safari12 - 14) ※ JavaScriptおよびCookieの設定を有効にしてご利用ください。
	 ※複数施設の申請をされる方へ※ 第1弾の申請フォームとは異なり、1施設ごとに申請をしていただくようになっております。 2施設目以降の申請を行う場合は、新規申請画面から入力を行ってください。なお、申請 者情報の必須項目については、2施設目以降も再度入力をお願いします。
	■ 概要
	感染症対策営業時間短縮要請協力金(大規模施設用)第2弾の申請要領の詳細については <u>群馬県HP</u> をご確認ください。(こちらから先は外部サイトへ遷移します)

※複数施設の申請をされる方へ※ 第1弾の申請フォームとは異なり、1施設ごとに申請をしていただくようになっております。 2施設目以降の申請を行う場合は、新規申請画面から入力を行ってください。なお、申請者情報の必 須項目については、2施設目以降も再度入力をお願いします。

第1弾の申請状況	
5月16日~6月13日分の協力金申請	 群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力全(5月16日~6月13日分)を申請しています。
上記協力金申請時のグループコード	
オンライン甲蔵を利用して5月16日~6 月13日分の協力金を申請している場合 はグルーブコードを入力してくださ い。	(%) W300000
申請者情報	
システム上、2施設目以降を申請する場	合にも必須項目は再度入力する必要があります。
本申請は2施設目以降の申請に該当 しますか	□ はい
*由語が2藤辺白以降の中語に渡辺す	
● 〒〒017208元日以内W甲間に成当す る場合は「はい」にチェックを入れて ください。	

************************************	例) e0000
************************************	(main the second secon

E-mailアドレス *必須		
	(確認用)	
申請者マイページのバスワード		
★必須 2015月 - 1.215月 - カレマイおさ	(確認用)	14
い。できるだけ英字・数字・記号から それぞれ1つ以上使用してください。		
申請事業者名 *必须		
副人事業主は本人の氏名を、法人は法 人名を入力してください。		
申請事業者名フリガナ		
申請事業者名フリガナ 所在地 郵便番号(半角数字) *必須		
申請事業者名フリガナ 所在地 郵便番号(半角数字) * 必須 ^{国人事業主は住所を入力してくださ ^ハ。}	- 住所検索	
申請事業者名フリガナ 所在地 郵便番号(半角数字) *必済 副人事業主は住所を入力してくださ か。 所在地 都道府県 *必済	- 住所検索	
申請事業者名フリガナ 新在地 郵便番号(半角数字) * 必須 副人事業主は住所を入力してくださ 小。 所在地 都道府県 *必須 所在地 住所 *必須	· 住所検索	
申請事業者名フリガナ 所在地 郵便番号(半角数字) * 必須 副人事業主は住所を入力してくださ 所在地 都道府県 * 必須 所在地 住所 * 必須 法人番号(半角数字13桁) * 必須(達	 (

2.赤枠内は必須項目となります。必須項目については、2施設目以降の申請の際も再度入力をお願いします。

どず申請者名義の口座を指定してください(申請者が法人の場合は当該法人、個人事業者の場合は当該個人の口座に限りま す)。		
金融機関名 <mark>*必须</mark>		
≧融機関コード(半角数字4桁) ★♂河		
■・支店名 <mark>*</mark> 必须		
8店コード(半角数字3桁) ★必須		
頁金種別 * 必須	○ 普通 ○ 当座	
□座番号(半角数字7桁) ★必須		
]座名義人 *必須		
□座名義人(半角カタカナ) ≭ 必須		
人情報の取り扱いについて 申請者様の個人情報の取扱いについて		
1.個人情報の取得・利用について 申請者様からお預かりした個人情報は	、「令和3年度群馬県感染症対策営業時間が	豆縮要請協力金」に係る審査・支給事

2.赤枠内は必須項目となります。必須項目については、2施設目以降の申請の際も再度入 力をお願いします。

由きをぜ か 細 1 体 起 ふ 腑 れ 扱 い 仲 辺 等	Fについて今期的か能大を中転1 所1に起われつからひ、こと、フテル(用1に起こ)
個人情報の取扱いについての同意 *必須	□ 向意します
申請施設(店舗)情報	
施設(店舗)の名称 *必須	
施設(店舗)の名称(フリガナ) <u>*必須</u>	
施設(店舗)の所在地(郵便書号)(半角数 字) + © ⑦	
施設(店舗)の所在地(市町村) *※須	──── 選択してください ─── ~
施設(店舗)の所在地(丁目番地以降) *必須	
施設(店舗)の種類 *必須	選択してください ~
	 □ 劇場等(映画館、ブラネタリウム、劇場、観覧場、演芸場 など) ↓ 集会場等(集会場、展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール など) □ ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る) □ 運動施設(体育館、屋内・屋外水泳場、ボウリング場、ゴルフ練習場、 テニス場、スポーツクラブ、柔剣道場、ヨガスタジオ など) □ 遊技場(バチンコ屋、ゲームセンター、遊園地 など) □ 満技場(バチンコ屋、ゲームセンター、遊園地 など) □ 満穂館等(博物館、美術館、記念館など) □ 遊興施設等(キャバレー、ダンスホール、カラオケボックス、ライブハウス など) ※ 食品報告法の飲食店営業許可を受けている店舗を除く。たたし、カラ ※ 食品報告法の飲食店営業許可を受けている店舗を除く。たたし、カラ

ついて ※指定管理者の場合のみ入力	
延床面積>1,000㎡ +必須	m
営業時間短縮等実施期間 (まん延防止等重点措置) * 必須 ※対象:重点措置区域内のみ	選択してください ▼
営業時間短縮等実施期間 (緊急事態措置) <mark>★必須</mark> ☆対象:県内全域(35市町村)	── 選択してください ── ~
営業時間短縮等実施日数(合計)(半角数 字) + 必須	H
通常の営業開始時間 *必須	選択 > 時 選択 > 分 本来の営業時間が日によって異なる場合は、特定の曜日を選択して入力ください。 分単位の端数については、30分以下は「0.5時間」、30分超60分未満は「1時間」と みなします。
通常の営業終了時間 <u>*必</u> 須	選択 > 時 選択 > 分 本来の営業時間が日によって異なる場合は、特定の曜日を選択して入力ください。 分単位の端数については、30分以下は「0.5時間」、30分超60分未満は「1時間」と みなします。
要請期間中の営業方法 (まん延防止等重点措置) ※対象:重点措置区域内のみ 前項で「実施していない」を選択した場 合は入力不要	─── 選択してください ─── ▼
要請時の営業開始時間 (まん延防止等重点措置)	選択 > 時 選択 > 分

2.赤枠内は必須項目となります。必須項目については、2施設目以降の申請の際も再度入力をお願いします。

要請時の営業終了時間 (まん延防止等重点措置)	選択 > 時 選択 > 分
※対象:重点措置区域内のみ 前項で「実施していない」または「休 業」を選択した場合は入力不要	
要請期間中の営業方法 緊急事態措置)	選択してください・▼
前項で実施していないを選択した場合は 入力不要	
要請時の営業開始時間 緊急事態措置)	選択~ 時 選択~ 分
前項で「実施していない」または「休 業」を選択した場合は入力不要	
要請時の営業終了時間 (緊急事態措置)	選択~ 時 選択~ 分
前項で「実施していない」または「休 業」を選択した場合は入力不要	
森力金算定 1) 自己利用部分面積分	
協力金算定 1) 自己利用部分面積分 (1) 店舗等面積自己利用部分面積【実際 の面積】(半角数字)	m
協力会算定 1) 自己利用部分面積分 (1) 店舗等面積自己利用部分面積【実際 の面積】(半角数字)	㎡ 小数点以下切り捨て
協力金算定 1) 自己利用部分面積分 (1) 店舗等面積自己利用部分面積【実際 の面積】(半角数字)	n ⁴ 小数点以下切り拉て 自己利用部分面積【実際の面積】の項目には、別紙(1)「自己利用分面積算定シー ト」から算定した結果を入力してください。
協力金算定 1) 自己利用部分面積分 (1) 店舗等面積自己利用部分面積【実際 の面積】(半角数字) (2) 自己利用部分面積【算定上の面 積】	n 小数点以下切り捨て 自己利用部分面積【実際の面積】の項目には、別紙(1)「自己利用分面積算定シート」から算定した結果を入力してください。 m
協力金算定 1) 自己利用部分面積分 (1) 広舗等面積自己利用部分面積【実際 の面積】(半角数字) (2) 自己利用部分面積【算定上の面積】 (3) 算定単位	mi 小数点以下切り捨て 自己利用部分面積【実際の面積】の項目には、別紙(1)「自己利用分面積算定シー ト」から算定した結果を入力してください。 mi

	選択~ 時間	
	(注1)本来の営業時間が日によって異なる場合は、特定の曜日を選択して入力ください。 い。 分単位の端数については、30分以下は「0.5時間」、30分超60分未満は「1時間」と みなします。	
(5) 要請に応じて短縮した営業時間 (注2)	選択 > 時間	
本来の昭店時間 - 午後8時	(注2)休業した場合や午後8時よりも早く閉店した場合でも、短縮した営業時間は午 後8時以降の時間数を計上します。	
(6) 1日当たりの支給額	E E	
200,000円×(3)×(5)÷(4)	千円未満切上げ	
(1) 7 7 7 1 12 BH 3A		
(8) 特定百貨店店舗数		
 (8) 特定百貨店店舗数 (9) 店舗数計 		
(8) 特定百貨店店舗数 (8) 防定百貨店店舗数 (9) 店舗数計 (7)+(8)	※対象となる店舗が10以上ある場合に限り申請可能です。	
(8)特定百貨店店舗数 (9)店舗数計 (7)+(8) (10)1日あたりの支給額	※対象となる店舗が10以上ある場合に限り申請可能です。	
(8)特定百貨店店舗数 (9)店舗数計 (7)+{8) (10)1日あたりの支給額 2,000×(9)×(5)÷(4)		
 (8)特定百貨店店舗数 (9)店舗数計 (7)+(3) (10)1日あたりの支給額 2,000×(9)×(5)÷(4) 3)特定百貨店店舗分 	※対象となる店舗が10以上ある場合に限り申請可能です。 ※対象となる店舗が10以上ある場合に限り申請可能です。 千円未満切上げ	
 (8)特定百貨店店舗数 (9)店舗数計 (7)+(8) (10)1日あたりの支給額 (2,000×(9)×(5)÷(4) (11)1日あたりの支給額 	□ ※対象となる店舗が10以上ある場合に限り申請可能です。 ※対象となる店舗が10以上ある場合に限り申請可能です。 F円未満切上げ	

4.以下の書類のうち、該当するのものを添付欄にアップロードしてください。 ※ファイルアップロードは10点までとなります。恐れ入りますが、11点以上のファイルの提出が必 要な場合は、1ファイルにまとめて頂く(zipファイル等)又は、群馬県感染症対策営業時間短縮 要請協力金相談センター(daikibo2.gunma@nta.co.jp)まで、メールにてお送りください。 ※1ファイルあたりの容量制限は10MB、1申請あたりの容量制限は40MBとなります。

(1) 哲約吉(様式2)	※日付は申請日と同じ日付としてください。必ず自署してください。 ※1施設目にアップロードしていれば、2施設目以降は添付不要
(2) 協力金算定シート	※大規模施設用の該当様式で作成してください。
(3) 本来の営業時間及び短縮後の営業時間が確認で きる書類	※営業時間短縮の期間、変更前と変更後の営業時間を確認できるホームページや店頭ボスター、チラシなど対外的に営業時間の短縮や休業の事実を周知していることが分かるものを添付してください。 ※店舗等の名称や状況(時間短縮の期間、変更前後の営業時間)が分かるように工夫してください。
(4) 通帳等の写し	※金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人が確認できるページの写し と ※通帳を開いた1・2ページ目の写しを提出してください。 ※インターネットパンキングは、上記事項の記載されたページの写し ※1漁設目にアップロードしていれば、2漁設目以降は添付不要
(5) 本人確認書類の写し	(法人)代表者の運転免許証(表実)、パスボート(領写真と所持人記載欄の ページ)、マイナンパーカード(番号不要)、保険証等 (個人)運転免許証(表集)、パスボート(原写真と所持人記載欄のページ)、マイナンバーカード(番号不要)、保険証等 ※1施設目にアップロードしていれば、2施設目以降は添付不要
(6) 延床面積が1,000㎡を超えていることが確認で きる書類	※5/16~6/13分の支給を受けている場合は不要 (例)登記事項証明書、大規模小売店舗立地法上の届出(直近の店舗面積の合計 がわかるページ)、図面等の写し
(7) 施設の外税及び内観が確認できる書類	※5/16~6/13分の支給を受けている場合は不要 ※大規模小売店舗立地法の届出を行っている施設は不要
(8) 入場者の整理等を実施し、広く周知しているこ とが確認できる書類	※まん延防止等重点措置期間のみ申請する場合は不要 ※人数管理、人数制限、誘導等の、施設に応じた「入場者の整理等」を実施 し、その旨をホームページや店頭ボスター、チラシなど対外的に周知している ことが分かるものを添付してください。
(9) 自己利用部分面積算定シート (別紙(1))	
(10) 自己利用部分面積が確認できる書類	(例) 求積図及び求積表等の写し
(11) テナント等店舗に対する協力金の支給対象と なる 店舗及び特定百貨店店舗の一覧 (別紙(2))	※特定百貨店店舗であることが確認できる書類(賃貸借契約書等)の写しを添付してください。 ※テナント等店舗に対する協力金の対象が10以上ある場合、又は特定百貨店店 舗分を申請する場合に限る
(12) 常設のスクリーン数が確認できる書類	※特定百貨店店舗であることが確認できる書類(賃貸借契約書等)の写しを添 付してください。 (例) 映画館の案内やホームページ等 ※映画館運営事業者分を申請する場合に限る
(13)・時短要請中に、時短要請等に応じたことに より上映できないこととなった映画の回数 ・時短要請中に本来上映する予定であった映 画の総数が確認できる書類	※特定百貨店店舗であることが確認できる書類(賃貸借契約書等)の写しを添付してください。 (例)映画館の案内やホームページ等 ※映画館運営事業者分を申請する場合に限る

4.以下の書類のうち、該当するのものを添付欄にアップロードしてください。 ※ファイルアップロードは10点までとなります。恐れ入りますが、11点以上のファイルの提出が必要な場合は、1ファイルにまとめて頂く(zipファイル等)又は、群馬県感染症対策営業時間短縮 要請協力金相談センター(daikibo2.gunma@nta.co.jp)まで、メールにてお送りください。 ※1ファイルあたりの容量制限は10MB、1申請あたりの容量制限は40MBとなります。

「ファイルを測取」 即初されていまけん 「ファイルを更収」 即初されていまけん	
「ファイルを要求」 歴史されていません	
「ファイルモ要用」運用されていません	
「ファイルを選択」 頭折されていません	
「クサイルを展開」 展示されていません	
「ジァイルを選択」展示されていません	
「ファイルモ業用」研究されていません	
「フサイルを雇用」確用されていません	
「ファイルを選択」協用されていません。	
	ファイルを展開 確決されていません ファイルを展用 販売されていません ファイルを展用 販売されていません ファイルを展用 販売されていません ファイルを展用 販売されていません ファイルを展用 販売されていません ファイルを展用 販売されていません ファイルを展用 販売されていません

5.確認ページにて内容をご確認の上、お間違いなければ「申請する」ボタンをクリックしてください。

申請内容の確認

申請はまだ完了していません。入力内容をご確認のうえ、問題がなければ[申請する]ボタンを押してください。

第1弾の申請状況

5月16日~6月13日分の協力金申請

上記協力金申請時のグループコー ド オンライン申請を利用して5月16日~

6月13日分の協力金を申請している場 合はグループコードを入力してくださ い。

申請者情報



6.申請完了ページに自動で遷移いたしますので、申請は完了となります。続いて2施設目以降の申請をされる場合は、赤枠内のボタンをクリックして、申請を続けてください。



2.申請方法 2施設目以降の申請

1.1施設目の申請時同様に、TOPページにて中ほどの「申請方法について」の項目内にある赤 枠内の「こちらの申請フォーム」をクリックして申請をしてください。

じめての方へ	NEWS & TOPICS
◎ ログイン ・	感染症対策営業時間短縮要請協力金 (大規模施設用)第2弾
	申請期間:令和3年9月30日(木)~令和3年10月29日(金)
個人情報の取扱いについて	注意事項 当システムをご利用いただく際は、以下の環境でご利用ください。 Windows版 GoogleChrome(最新のバージョンのテストおよびサポートに努めていま す) Windows版 Firefox(最新バージョンのテストおよびサポートに努めています) Windows版 Edge(最新バージョンのテストおよびサポートに努めています) Mac版 Safari14 (Safari12 - 14) ※ JavaScriptおよびCookieの設定を有効にしてご利用ください。
	 ※複数施設の申請をされる方へ※ 第1弾の申請フォームとは異なり、1施設ごとに申請をしていただくようになっております。 2施設目以降の申請を行う場合は、新規申請画面から入力を行ってください。なお、申請者情報の必須項目については、2施設目以降も再度入力をお願いします。
	概要
	感染症対策営業時間短縮要請協力金(大規模施設用)第2弾の申請要領の詳細については <u>群馬県HP</u> をご確認ください。(こちらから先は外部サイトへ遷移します)
	申請方法について

※複数施設の申請をされる方へ※ 第1弾の申請フォームとは異なり、1施設ごとに申請をしていただくようになっております。 2施設目以降の申請を行う場合は、新規申請画面から入力を行ってください。なお、申請者情報の必 須項目については、2施設目以降も再度入力をお願いします。 2.申請完了時に表示される下記のページにて、赤枠内ボタンをクリックして、申請を続けて頂く ことも可能です。



※複数施設の申請をされる方へ※ 第1弾の申請フォームとは異なり、1施設ごとに申請をしていただくようになっております。 2施設目以降の申請を行う場合は、新規申請画面から入力を行ってください。なお、申請者情報の必 須項目については、2施設目以降も再度入力をお願いします。 TOPページ左側の「ログイン」ボタンをクリックしてください。
 申請者マイページに遷移し、申請ID・マイページパスワードを入力後、ページ下部の「ログイン」ボタンをクリックしてください。
 ※複数施設の申請された場合、1施設ごとにマイページがございます。各申請状況をご確認頂く際は、施設ごとの申請ID・マイページパスワードをご入力ください。

M	NEWS & TOPICS
መሮወቻላ	News & IOTICs
ログイン・	感染症対策営業時間短縮要請協力金 (大規模施設用)第2弾
	申請期間:令和3年9月30日(木)~令和3年10月29日(金)
報の取扱いについて	注意事項 当システムをご利用いただく際は、以下の環境でご利用ください。 Windows版 GoogleChrome(最新のバージョンのテストおよびサポートに努めていま す) Windows版 Firefox(最新バージョンのテストおよびサポートに努めています) Windows版 Edge(最新バージョンのテストおよびサポートに努めています) Mac版 Safari14(Safari12 - 14) ※ JavaScriptおよびCookieの設定を有効にしてご利用ください。

大規模施設向け 群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金申請第2弾 申請者マイページ
● 申請ID (※申請完了メールをご確認ください)
中語10
♪ マイページパスワード
マイページパスワード
ログイン
⑦ パスワードの登録・再発行はこちら
の 2001 新聞 単成為合い研究 製品用用用単価値 かき用用 センター All Dights Deserved

3.申請状況の確認

	症対策営業時間短縮要請協力金申	请弟2弾			
大規模放	施設向け 申請者マイページ	ブ			
申請IDを	押すと申請内容を確認できます。				
	申請印 申請	111	申請金額	<u>事査ステータス</u>	8 .
	e_test0003 申詞	青者名	4,619,000		
		中語中	自容の確認		
	第1弾の申請状況	中語中	容の確認		
	第1弾の申請状況 5月16日~6月13日分の協力金申請	中語中	3 容の確認 最時間短編要請協力金(5月16日〜	-6月13日分)を申請していま	t,
	 第1弾の申請状況 5月16日~6月13日分の協力金申請 上記協力金申請時のグループコード オンライン申請を利用して5月16日~6月 13日分の協力金申請している場合はグループコードを入力してください。 	中語	3客の確認 主時間短編要請協力金(5月16日〜	-6月13日分)を申請していま	t.
	 第1弾の申請状況 5月16日~6月13日分の協力金申請 上記協力金申請時のグループコード オンライン申請を利用して5月16日~6月 13日分の協力金を申請している場合はグル ープコードを入力してください。 申請者情報 	中語 #馬奈泰全位対策21 0001	3客の確認 業時間短編要請協力金(5月16日〜	-6月13日分)を申請していま	t.
	第1弾の申請状況 5月16日~6月13日分の協力金申請 上記協力金申請時のグループコード オンライン申請を利用して5月16日~6月 13日分の協力金を申請している場合はグル ープコードを入力してください。 申請者情報 本申請は2施設日以降の申請に護当しま すか。	中語 #馬県県全区対策21 0001 はい	3客の確認 此時間短編要請協力金(5月16日〜	-6月13日分)を申請していま	<i>t.</i>

問合せ先

<u>問合せ先</u>

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金相談センター 電話番号:050-5444-6096 受付時間:午前9時から午後5時まで(土日・祝日を含む) e-mail:daikibo2.gunma@nta.co.jp